

学長の中間評価及び最終評価について

〔平成28年11月17日〕
〔学長選考会議決定〕

改正 令和 4年 4月 1日

改正 令和 6年 6月21日

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長業績評価実施要項第4に定める評価については、以下のとおり行う。

第1 評価

学長の就任から3年目及び学長の再任から2年目に実施する評価を「中間評価」とし、学長の就任から6年目及び学長の再任から4年目に実施する評価を「最終評価」とする。

第2 評価項目

学長選考・監察会議（以下「選考・監察会議」という。）は、中間評価及び最終評価にあたり、学長に対し、以下の項目について、面接及び評価資料による報告を求める。

- （1）教育
- （2）研究
- （3）地域貢献
- （4）国際交流
- （5）大学運営

第3 実施方法

- （1）選考・監察会議は、学長の報告に基づき、書面審査を行う。
- （2）面接は、学長と選考・監察会議委員との質疑応答形式で実施し、非公開とする。
- （3）書面審査は、選考・監察会議の各委員が書面審査書（別紙様式1）に学長の業績について4段階の評価及び意見等を記載する。
- （4）選考・監察会議議長は、学長に対する面接及び書面審査の結果に基づき、評価書（別紙様式2）の案を作成する。
- （5）選考・監察会議は、評価書（案）を審議し、学長の評価を決定する。
- （6）選考・監察会議は、評価の結果について、選考・監察会議議長から学長に評価書の内容を伝えるとともに、評価書を本学ホームページにて公表する。

第4 評価資料

評価資料は、次のとおりとする。

- （1）就任に際しての所信等に関する自己評価書
- （2）国立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果
- （3）業務の実績に関する報告書
- （4）監事監査報告書
- （5）実績の客観化に資する資料
- （6）その他選考・監察会議が必要と認める資料

別紙様式1（第3関係）

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 学長業績評価 書面審査書

委員名

(学長による自己評価記載欄)

評価

- ☐ 期待を大幅に上回る業績である。
- ☐ 期待を上回る業績である。
- ☐ 期待する程度の業績である。
- ☐ 期待を下回る業績である。

意見等

別紙様式2（第3関係）

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 学長業績評価 評価書

（学長の業績の概要記載欄）

評価